

阿南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	4,639 人	3,683,086 千円	108,791 千円	518,761 千円	14.08%	13.47%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

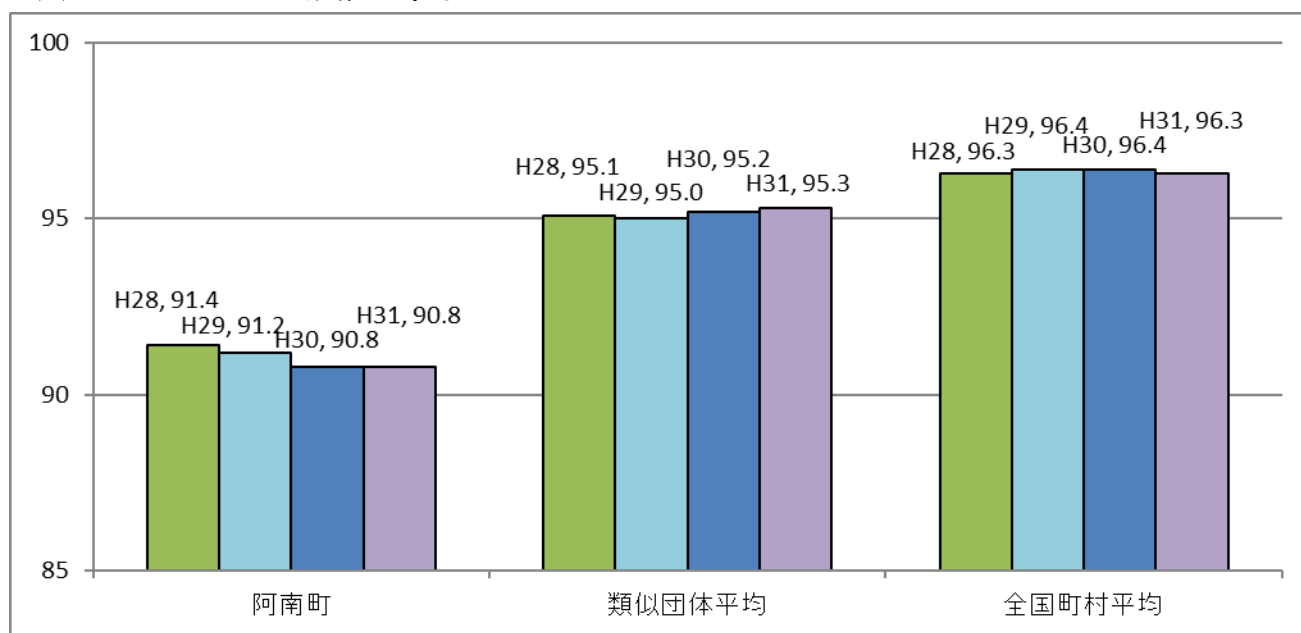
区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	65 人	205,225 千円	28,419 千円	80,924 千円	314,568 千円

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
4,839千円	5,469千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均０.３６％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

医（一）については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準１６％に対し、阿南町においても１６％を支給。

（実施時期）【記入例】平成２７年４月１日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成２７年４月１日時点は１％、給与改定後は平成２７年４月に遡及し２％、平成２８年４月１日から３％を支給。

（参考）

	平成 26 年 度の 支 給 割 合	平成 27 年 度 の 支 給 割 合		平成 28 年 度 の 支 給 割 合	平成 29 年 度 の 支 給 割 合	平成 30 年 度 の 支 給 割 合	令和元 年 度 の 支 給 割 合
		4 月 1 日 時 点	遡 及 改 定 後				
国 基 準 に よ る 支 給 割 合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %
阿 南 町 の 支 給 割 合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿南町	39.8歳	278,071円	303,583円	297,348円
長野県	45.4歳	337,900円	401,437円	372,575円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.5歳	291,820円	342,831円	317,494円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区 分		阿 南 町	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700円	191,200円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	156,200円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

区 分		経験年数 5年以上15年未満	経験年数 15年以上25年未満	経験年数 25年以上35年未満	経験年数 35年以上
一般行政職	大 学 卒	218,260円	313,633円	387,767円	385,500円
	高 校 卒	197,280円	287,460円	334,375円	387,125円

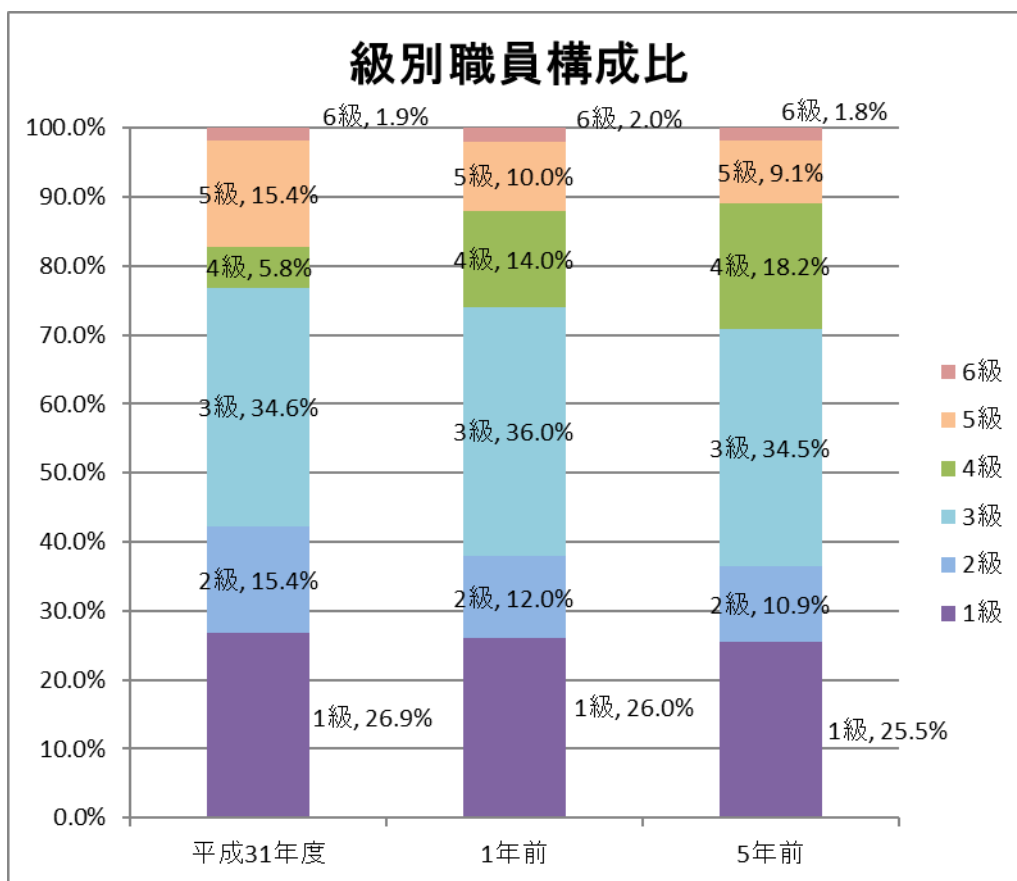
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(31年4月1日現在)

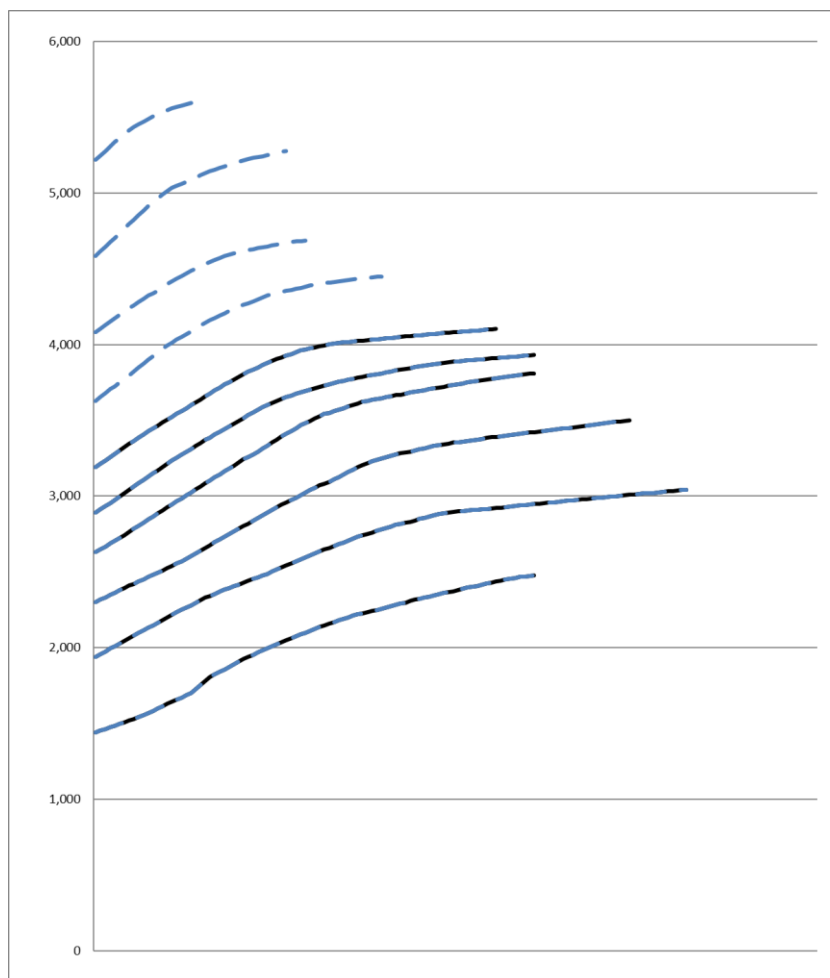
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	困難な事務を分掌する 町長が定めた課長	1人	1.9%	319,200円	410,200円
5 級	課 長	8人	15.4%	288,900円	393,000円
4 級	課 長 補 佐	3人	5.8%	263,000円	381,000円
3 級	主 査 ・ 係 長	18人	34.6%	230,000円	350,000円
2 級	主 任	8人	15.4%	194,000円	304,200円
1 級	主 事 補 ・ 主 事	14人	26.9%	144,100円	247,600円

(注) 1 阿南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（阿南町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿 南 町	長 野 県	国
1 人当たり平均支給額（30年度） 1,276 千円	1 人当たり平均支給額（30年度） 1,736 千円	—
（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分	（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（阿南町）

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）			○		○
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

阿 南 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
H29年度1人当たり平均支給額 9,260千円					
H30年度1人当たり平均支給額 10,444千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、当該年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			1,225千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			1,225,200円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
医師	16%	1人	16%	

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			744千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			744,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			1.32%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療施設手当	医療業務に従事する医師である職員	医師	744,000円	日額62,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	6,177千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	93,595円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶 養 手 当	- 配偶者 6,500円 - 中学卒業までの子 10,000円 - その他 6,500円 - 特定期間の加算 5,000円	同	10,250千円	330,638円
住 居 手 当	- 家賃23,000以下 家賃-12,000円 - 家賃55,000円未満 (家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円 - 家賃55,000円以上 27,000円	同	2,866千円	150,821円
通 勤 手 当	～5km 2,000円 ～10km 4,200円 ～15km 7,100円 ～20km 10,000円 ～25km 12,900円 ～30km 15,800円 ～35km 18,700円 ～40km 21,600円 ～45km 24,400円 ～50km 26,200円 ～55km 28,000円 ～60km 29,800円 60km～ 31,600円	同	3,821千円	62,646円
管理職手当	- 課長（5級） 11,500円 - 課長（6級） 13,000円		823千円	137,167円
宿日直手当	・ 4,400円 / 回	同	2,185千円	42,027円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	613,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 町 村 長	541,000円	840,000円／	416,500円
報 酬	議 長	239,400円	395,000円／	160,000円
	副 議 長	172,200円	310,000円／	140,000円
	議 員	150,100円	290,000円／	130,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	給料月額×勤続月数×支給率	12,505千円	任期ごと
		給料月額×勤続月数×支給率	6,596千円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

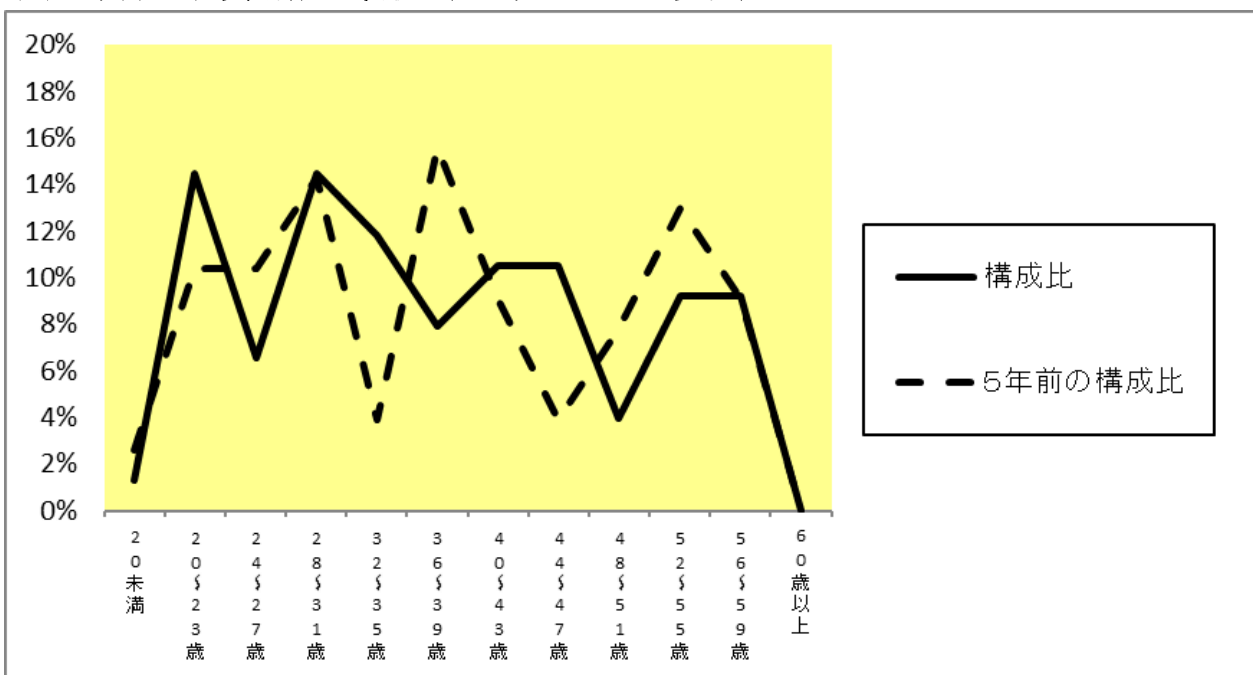
（百万円未満を四捨五入）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総 務	18	20	2	
		税 務	3	4	1	
		農 林 水 産	6	6		
		商 工	3	2	△ 1	
		土 木	5	6	1	
		民 生	17	18	1	
	衛 生	7	7			
	計	60	64		< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 137.96人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 170.84人）	
	教 育 部 門	5	6	1		
	小 計	65	70		< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 150.89人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 198.06人）	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1			
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	5	4	△ 1		
	小 計	7	6	△ 1		
合 計			72	76	4	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 163.83人
			[85]	[85]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	11人	5人	11人	9人	6人	8人	8人	3人	7人	7人	0人	76人